

平成 24 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（**新設**・拡充・延長）

（ 厚生労働 **省**・庁）

制 度 名		年金制度の見直しに伴う所要の措置	
税 目		所得税	
要 望 の 内 容	<p>現在の公的年金制度については、制度創設時の前提や社会経済の状況等が大きく異なってきた結果、「産業構造や労働市場の変化に対応できていない」、「低年金・無年金者が存在している」等の課題が存在している。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成23年7月1日に閣議報告された「社会保障・税一体改革成案」において、「働き方やライフコースの選択に影響を与えない一元的な制度」「最低保障機能を有し、高齢者の防貧・救貧機能が強化された制度」「国民から信頼され、財政的にも安定した制度」という年金改革の目指すべき方向性に沿って、現行制度の改善を進めることとされたところである。</p> <p>これを踏まえ、現在、社会保障審議会年金部会において、年金制度見直しの具体的な内容を検討しているところであり、この検討を踏まえ、必要に応じ税制上の所要の措置を講ずる。</p>		
		平年度の減収見込額 (制度自体の減収額)	- 百万円 (- 百万円)
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必	<p>(1) 政策目的</p> <p>現在の公的年金制度について生じている課題に対応するため、年金改革の目指すべき方向性に沿って、現行制度の改善を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>現在の公的年金制度について生じている課題に対応するため、平成23年7月1日に閣議報告された「社会保障・税一体改革成案」を踏まえた現行制度の見直しを行うこととしており、その内容を踏まえ、税制上の所要の措置を講ずる必要がある。</p>		
	今 回 の 要	合 理 性	<p>政策体系における政策目的の位置付け</p> <p>IV 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る 6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する</p> <p>政策の達成目標</p> <p>(要望の性格上、明示困難)</p>

		租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置
		同上の期間中の達成目標	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する。
		政策目標の達成状況	(要望の性格上、明示困難)
	有効性	要望の措置の適用見込み	(要望の性格上、明示困難)
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	(要望の性格上、明示困難)
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	地方税について、同様の要望を提出している。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	(該当なし)
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	(該当なし)
		要望の措置の妥当性	(要望の性格上、明示困難)
	これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	(措置の性格上、明示困難)
租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)		(措置の性格上、明示困難)	

	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	(該当なし)	